



### 交通災害共済に 加入しましょう

会員のみなさまが不幸にして交通事故に遭われた場合に見舞金を支給し、お互いに助け合う制度です。

#### ▼加入できる方

白鷹町に住民登録をしている方（就学のため町外に住する有する学生も加入可）

#### ▼共済会費

一人年額400円（中途に加入される場合も同額）

#### ▼平成27年度の共済期間

平成27年7月1日～平成28年6月30日まで

#### ▼申込期間と場所

6月15日（月）から6月30日（火）まで、役場1階町民課くらし環境係において申し込みを受付します。

（土・日・祝日は除く、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、月曜日は午後7時まで）

※7月以降も随時受付いたしますが、共済開始日は受付日以降からとなります。  
また、左記のとおり各地区コミュニティセンターでも受付いたします。

月 日	時 間	会 場
6月27日 (土)	午前 9時00分～ 10時00分	蚕桑地区コミュニティセンター
	午前10時30分～ 11時30分	荒砥地区コミュニティセンター
	午後 1時00分～ 2時00分	鷹山地区コミュニティセンター
	午後 2時30分～ 3時30分	十王地区コミュニティセンター
6月28日 (日)	午前 9時00分～ 10時00分	東根地区コミュニティセンター
	午前10時30分～ 11時30分	鮎貝地区コミュニティセンター

■問い合わせ  
山形県市町村交通災害共済組  
合白鷹支部事務局 町民課くらし環境係 ☎85-6131

安全安心情報を  
メールで受信



登録しよう!  
山形の安心安全サポーター!

「やまがた110ネットワーク」とは、警察署から電子メールで安全安心情報を提供するネットワークです。

#### 配信される情報

- ① 事件手配情報
- ② 特殊詐欺発生情報
- ③ 不審者情報
- ④ 行方不明者手配情報
- ⑤ 交通安全情報
- ⑥ 防災情報
- ⑦ ポリスインフォメーション

#### ★登録方法

yp1@ox03.asp.cuenote.jp  
に空メールを送信後、返信されるメールの案内に沿って登録ができます。

#### ■問い合わせ

町民課くらし環境係  
☎85-6131  
長井警察署 ☎84-0110  
白鷹西駐在所 ☎85-2029  
白鷹東駐在所 ☎85-2046

vol.56

# くらしの 110 知識

山形県消費生活サポーターとして活動してみませんか？

「山形県消費生活サポーター」は、消費生活センターと地域を結ぶパイプ役として、消費生活センターからの情報を身近な人や地域、団体に伝え、地域の情報やニーズを消費生活センターに情報提供していただくボランティアです。

#### 【応募資格】

- 次の①～③の全てを満たす方
- ① 満20歳以上で県内在住の方
  - ② 県が開催する研修会に参加できる方（6月・10月頃）
  - ③ 消費生活や消費者問題に関心のある方

※資格や経験は問いません

#### 【委嘱期間】 3年間

#### 【活動内容】

消費生活サポーターには、「消費生活に関心のある方」「消費生活の知識のある方」「消費生活の活動をしている方」それぞれの知識や経験にあわせて、自分出来る活動をお願いしています。

#### 《活動例》

- ・県から送付されるパンフレットを読んで消費生活に関する知識を身につける。
- ・県内で行われる研修会や消費生活出前講座を聴講する。
- ・地域のイベントや自治会の会合などの際に、センターニュースや消費者啓発パンフレットを配布する。
- ・身の回りで悪質商法の被害などが起こったら消費生活センターの相談窓口を知らせる。

#### ■問い合わせ

町民生活相談センター 町民課くらし環境係  
☎85-6131  
山形県消費生活センター 山形県くらし安心課  
☎023-630-3237